

会議の名称	第35期 第1回社会教育委員会会議	
開催日時	平成29年8月7日（月）	午前10時00分から 午前12時00分まで
開催場所	輝きプラザきらら 3階 教育委員会室	
出席者	<p>松浦議長、石塚副議長、大田委員、川添委員、西田委員、服部委員、森委員、横山委員</p> <p>[事務局] 奥教育次長 社会教育部／浄内部長、人見戦略監、山口次長、片岡次長、藤丸図書館長 社会教育課／奥野課長、木村課長代理、宮澤係員 放課後子ども課／あべ木課長 文化財課／鈴江課長 中央図書館／中道副館長、松井副館長、黒臺課長代理</p>	
欠席者	遠藤委員、寺西委員、中村委員、原田委員、淵上委員	
案件名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて 2. 議長・副議長の選出について 3. 香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等について 4. 枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況について 5. 第2次枚方市立図書館蔵書計画（素案）について 6. その他 	
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1-1 第35期枚方市社会教育委員名簿 ・資料1-2 平成29年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体制 ・資料1-3 社会教育法（抜粋） ・資料1-4 枚方市社会教育委員設置条例 ・資料1-5 枚方市社会教育委員会会議運営要綱 ・資料2-1 児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて ・資料2-2 放課後子ども総合プランと本市の対応 ・資料2-3 留守家庭児童会室と放課後自習教室の現状 ・資料3 香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等につ 	

	<p>いて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4 枚方市図書館第3次グランドビジョン「重点施策」進捗状況表 ・資料5 第2次枚方市立図書館蔵書計画（素案）について ・参考資料1 枚方市立図書館第3次グランドビジョン ・参考資料2 「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果について ・参考資料3 平成28年度図書館主要行事实績一覧 ・参考資料4 枚方市立図書館蔵書計画基本指針 ・参考資料5 平成29年度 社会教育部の運営方針 ・参考資料6 平成28年度 枚方の教育
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・議長は松浦委員、副議長は石塚委員に決定した。 ・香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等について、委員の承認を得た。 ・枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況について、委員の承認を得た。 ・第2次枚方市立図書館蔵書計画（素案）について、委員の承認を得た。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	4人
所管部署 (事務局)	社会教育部 社会教育課

審 議 内 容

事務局

皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより第 35 期第 1 回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、事務局を担当させていただいております社会教育課課長の奥野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、第 35 期の第 1 回の会議のため、議長・副議長が選出されるまでの間、事務局のほうで進行を務めさせていただきます。また、本会議につきましては、会議録の作成のため会議内容を録音させていただいております。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、枚方市教育委員会事務局、教育次長の奥誠二からご挨拶を申し上げます。

事務局

皆さん、おはようございます。教育次長の奥でございます。

本日は、台風の接近が報道等で心配される中、第 35 期の第 1 回社会教育委員会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。開催にあたりまして、奈良教育長にかわってご挨拶申し上げます。

まずは、このたび委員にご就任をいただき、心からお礼申し上げます。今期の委員は、前の第 34 期から引き続き委員をお願いした方が 6 名、新たに委員をお願いした方が 7 名、計 13 名の方でございます。任期は、いずれも平成 31 年の 7 月末日となっております。皆様には、成人教育や家庭教育、文化財行政やスポーツ振興行政、また、図書館行政など、幅広いテーマについて、それぞれ専門的な見地からご意見をいただければと考えております。第 35 期では、図書館の第 3 次グランドビジョンに関する進捗管理のほか、今後も社会教育行政全般について幅広い検討が必要だと考えておりますので、ぜひ、皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。

簡単ではございますが、第 35 期の会議を始めるにあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

本来ならば、ここで教育委員会から皆様お一人ずつに委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございませ

で、本日、委嘱状をお席の上に置かせていただいております。何とぞご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期は、平成 29 年 8 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日までの 2 年間となりますので、よろしくお願いいたします。

次に、今期、委員として就任いただく皆様についてですが、お手元の資料の上から 3 枚目に、資料 1-1 「第 35 期枚方市社会教育委員名簿」がございます。ここで、委員の皆様それぞれから、簡単なプロフィールを交えて自己紹介をお願いしたいと存じます。

本日、50 音順にお座りいただいておりますので、石塚美穂委員から順にお願いできますでしょうか。石塚委員、よろしくお願いいたします。

石塚委員 石塚美穂と申します。よろしくお願いいたします。一番の古株になってしまったようです。枚方の手作り絵本連絡会の代表をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

大田委員 摂南大学の大田と申します。下の名前は住吉ですけど、私、出身は北陸の金沢です。関西の人間ではございません。専門は技術経営戦略論ということで、理系と文系のちょうど中間の分野でございます。もともとは民間出身の人間ですので、また、いろいろ勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

川添委員 おはようございます。一般社団法人枚方青年会議所から出させてもらっています川添賢史と申します。本業のほうは行政書士をやっております、枚方の駅前に事務所を置いております。枚方生まれ、枚方育ちで、仕事も住所も枚方ですので、ずっばりと枚方に染まっている感じですが、第 2 期目ということで、また勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

服部委員 おはようございます。枚方体育協会から出ております服部と申します。よろしくお願いいたします。枚方体育協会は、枚方市内のいろいろなスポーツ団体、約 30 近くあるんですけども、その連合体が枚方体育協会、私はその中でもウォーキングの協会と申しますか、そういう団体に所属している者でございます。よろしくお願いいたします。

松浦委員 おはようございます。名簿の 11 番ですね、松浦と申します。よろしくお願いいたします。大阪工業大学の工学部に所属しております、テクノロジーの大学なんですけれども、専門は、一応、

美術史をやっておりまして、そういう関係でここへ博物館のほうで出させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

森委員 おはようございます。関西外国語大学の森と申します。このたび1期目ということで、社会教育委員会議のほうにかかわらせていただきます。まだまだわからないことが多いと思いますが、専門のほうは社会学、社会調査、あとは地域施策などを専門にやらせていただきますので、何かお役に立てるように努力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

横山委員 初めまして、おはようございます。枚方市民生委員児童委員協議会のほうから、今年度、主任児童委員連絡会の代表ということで、この席に参加させていただいております。私、個人的には、主任児童委員を13年目に入ります。いろいろと勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 皆様、ありがとうございます。以上、本日7名の委員の皆様にご出席いただいておりますが、欠席の委員と、まだお越しになられていない委員につきましては、事務局から報告をさせていただきます。資料を見ていただきながらご確認いただければと思います。

資料1-1「第35期枚方市社会教育委員名簿」、上からまいります。

2番、遠藤和佳子委員、家庭教育の分野、1期目でございます。5番、寺西勉委員、学校教育の分野、1期目でございます。6番、中村奈緒美委員、学校教育の分野、1期目でございます。9番、原田隆史委員、社会教育の分野、1期目でございます。10番、淵上万貴委員、家庭教育の分野、2期目でございます。

ただいま、西田スマコ委員、ご出席いただきましたので、早速ではございますが、自己紹介をしていただいておりますでしょうか。

西田委員 西田でございます。バスに遅れまして、申し訳ありませんでした。私、NALC「天の川クラブ」ボランティア団体で活動している西田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局 以上、8名の委員のご出席ということでお願いいたします。
ここで、奥教育次長は他の公務のため退席をさせていただきます。ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

(奥教育次長 退席)

事務局 それでは続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

お手元、先ほどの名簿の次に、資料1-2「平成29年度枚方市社会教育委員会議の事務局体制」という資料がございます。ご覧いただけますでしょうか。こちら、3番目から紹介をさせていただきます。

社会教育部長の浄内俊仁でございます。

事務局 浄内と申します。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 社会教育部戦略監の人見泰生でございます。

事務局 人見と申します。よろしくお願いたします。

事務局 社会教育部次長の山口俊也でございます。

事務局 山口でございます。よろしくお願いたします。

事務局 社会教育部次長の片岡政夫でございます。

事務局 片岡でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 社会教育部次長兼図書館長の藤丸知子でございます。

事務局 藤丸でございます。よろしくお願いたします。

事務局 放課後子ども課長のあべ木孝充でございます。

事務局 あべ木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事務局 文化財課長の鈴江智でございます。

事務局 鈴江でございます。よろしくお願いたします。

事務局 スポーツ振興課長の五島真紀子は本日欠席でございます。
中央図書館副館長の松井一郎でございます。

事務局	松井です。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	中央図書館副館長の中道直岐でございます。
事務局	中道です。どうぞよろしく申し上げます。
事務局	この名簿にはございませんが、中央図書館課長代理の黒臺芳明でございます。
事務局	黒臺でございます。よろしくお願いいいたします。
事務局	社会教育課課長代理の木村晃でございます。
事務局	木村でございます。よろしくお願いいいたします。
事務局	社会教育課の宮澤拓之でございます。
事務局	宮澤でございます。よろしくお願いいいたします。
事務局	最後に私、社会教育課長の奥野美佳でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。 それでは、第 35 期枚方市社会教育委員会議の第 1 回の会議、議事に入ってまいりたいと思います。座って進めさせていただきます。 まず、事務局から本日の委員の出席状況を報告いたします。本日の委員の出席状況は、委員 13 人中 8 人の委員が出席されておられます。枚方市社会教育委員会議運営要綱第 5 条により、過半数の出席がございますので、会議は成立していることを報告させていただきます。 それではここで、皆様にご就任いただきました枚方市社会教育委員及びその委員を構成員とする会議でございます社会教育委員会議について、事務局より簡単に説明をさせていただきます。
事務局	お手元の資料 1-3、1-4、1-5 に関しまして説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。 資料 1-3 をご覧ください。社会教育委員は社会教育法を根拠といたしまして教育委員会が委嘱いたします。職務に関しましては、社会教育の諸計画を立案すること、教育委員会の諮問に応じて意見を述べること、前 2 号の職務を行うために必要な調査研究を行うことと記載されております。

次に、資料の1－4をご覧ください。枚方市社会教育委員設置条例でございます。委員の定数は13人以内といたしまして、学識経験を有する者、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から委員を委嘱いたします。任期は、先ほども説明がございましたが、2年ということになっております。それから、途中で委員が辞められたりした場合の補充の委員になりました方に関しましては、その残任期間となります。再任は妨げないとなっておりますが、本市の附属機関等の設置等に関する規程によりまして、原則として連続5期または10年のいずれかの短い期間以内と定められています。また、兼職については、本市の附属機関の委員をされる場合には、3件までというきまりが別がございます。

次、資料1－5をご覧ください。枚方市社会教育委員会議運営要綱でございます。議長、副議長を置くこと、会議は委員の過半数の出席で成立すると定められており、庶務に関しましては社会教育課が担当するということになっております。

社会教育委員会議に関しましての説明は以上でございます。

事務局

ただいまの事務局の社会教育委員会議に関する説明について、何かご不明な点などございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、1枚目の次第に戻っていただきまして、議案の1、議長・副議長の選出について、を議題とさせていただきます。

枚方市社会教育委員会議運営要綱第2条により、本会議には、委員の互選により議長及び副議長をそれぞれ1名置くと定めておりますが、委員の皆様の方から立候補やご推薦、あるいはご意見などございますでしょうか。

特にないようでしたら、事務局の方から提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

(意見・異議等なし)

事務局

ありがとうございます。事務局といたしまして、今回、4期目となられます大阪工業大学教授の松浦清委員を議長に、また、今回5期目で、前第34期にも副議長を担っていただきました手作り絵本連絡会所属の石塚美穂委員を副議長にお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(意見・異議等なし)

事務局	<p>ありがとうございます。それでは、議長は松浦清委員、副議長は石塚美穂委員ということで決定をいたします。</p> <p>議長・副議長を選出していただきましたので、おそれいりますが、松浦議長・石塚副議長におかれましては前の席にご移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、議長・副議長ご就任にあたりまして、一言ずつご挨拶を頂戴したいと存じます。まず、松浦議長からお願いいたします。</p>
松浦議長	<p>ただいま、本会議の議長に選出いただきました松浦と申します。皆様のご理解とご協力を賜りまして、会の運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、石塚副議長、よろしくをお願いいたします。</p>
石塚副議長	<p>ただいま、本会議の副議長に選出いただきました石塚美穂と申します。第 34 期に引き続きまして務めさせていただきます。松浦議長の補佐をしながら、会議が円滑に進められるように努力したいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、ここからは松浦議長に会議の進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。</p>
松浦議長	<p>それではただいまより、私が会議の進行をさせていただきます。皆様、どうかお力添えいただきますようによろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日お配りいただいております資料について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元に配付いたしました資料の確認をお願いいたします。たくさんございますので、順番に申し上げます。まず、本日の会議の「次第」に続きまして、お配りしております資料の一覧がついております。それから資料 1－1 「第 35 期枚方市社会教育委員の名簿」、資料 1－2 「平成 29 年度の枚方市社会教育委員会会議の事務局体制」、資料 1－3 「社会教育法の抜粋」、資料 1－4 「枚方市社会教育委員設置条例」、資料 1－5 「枚方市社会教育委員会会議運営要綱」がございます。次に、資料 2－1 「児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて」、それに付随した</p>

資料といたしまして、2-2「放課後子ども総合プランと本市の対応」、続いて、資料2-3「留守家庭児童会室と放課後自習教室の現状」、資料3「香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等について」、資料4といたしまして、横長の分でございますが「枚方市立図書館第3次グランドビジョン『重点施策』進捗状況表」、次に、資料5「第2次枚方市立図書館蔵書計画（素案）について」でございます。

次に、参考資料1「枚方市立図書館第3次グランドビジョン」、参考資料2「『図書館サービスに関する窓口アンケート』の集計結果について」、参考資料3「平成28年度図書館主要行事実績一覧」、参考資料4「枚方市立図書館蔵書計画基本指針」、参考資料5「平成29年度社会教育部の運営方針」、参考資料6「平成28年度の枚方の社会教育の冊子の抜粋」ということをご用意させていただいております。説明は以上でございます。

松浦議長

どうもありがとうございます。過不足は特にありませんか。

それでは、議案に入る前に、会議の公開・非公開について確認を行います。枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第3条により、審議会の会議は原則公開することとしております。ただし書きにより公開しないことができる場合もありますが、本審議会につきましては非公開にできる事項には該当しないので、公開するというところでよろしいでしょうか。

(意見・異議等なし)

松浦議長

ありがとうございます。では、公開といたします。なお、ただし書きにより、案件によっては会議を公開しないことができる場合もありますので、その場合には皆様にお諮りして決定していきます。なお、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程第5条第4項の規定に基づき、配付資料を傍聴者の閲覧に供しますが、会議終了後に回収いたしますので、よろしく願いいたします。

次に報告1、児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは報告をさせていただきます。着座にて失礼いたします。資料2-1から2-3を用いて説明をさせていただきますので、ご覧いただきますようよろしくお願いいたします。

報告1、児童の放課後対策にかかる今後の取り組みについて、お手元の資料2-1をご覧いただけますでしょうか。

はじめに「1.背景」ですが、全ての就学児童が放課後等を安

全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう、国は平成 26 年 7 月に「放課後子ども総合プラン」を策定し、一体的、具体的には「同じ小学校の敷地内での事業実施」を中心といたしました「放課後児童クラブ」、及び全ての就学児童を対象とした「放課後子供教室」の計画的な整備等を進めることを求めています。

国のプランの考え方を踏まえて、本市におきましても、地域の実情に即した総合的な放課後対策としての取り組みを進めたいと考えております。

資料 2-2 「放課後子ども総合プランと本市の対応」をご覧くださいただけますでしょうか。この資料の裏面に、国の放課後子ども総合プランの全体像の概要を示す図を添付しておりますので、後ほどご参考いただけたらと思いますが、表面、国のプランと本市の現状について、対比して整理をしております。

本市におきましては、「放課後児童クラブ」として留守家庭児童会室事業を、「放課後子供教室」として放課後自習教室を実施していますが、国のプランとの対比においては、「放課後子供教室」の事業内容が最も大きな課題となります。本市で実施しております放課後自習教室は、事業としては補充学習が主で、文化・芸術に触れる活動やスポーツ活動等は未実施でございます。資料の中ほどに「行動計画」とありますが、国のプランにおきまして、「市町村は次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に即して行動計画を策定する」とありますが、本市におきましては、子ども・子育て支援事業計画を「行動計画」として位置づけ、留守家庭児童会室の目標事業量等は記載しておりますが、留守家庭児童会室と放課後自習教室の一体型につきましては、実施か所数の記載に限られているのが現状でございます。さらに、「運営委員会」につきましても、本市におきましては、放課後自習教室の運営委員会を内部に設置はしておりますが、地域の実情に応じた効果的な取り組みを検討する場として設置されているとは言いがたいのが現状となっております。この後、説明させていただきますが、設置を検討しております附属機関「児童の放課後対策審議会」は、この「運営委員会」に相当するもの、さらに策定を検討している「（仮称）児童の放課後対策に関する基本計画」は、国のプランで示されている「行動計画」を包含するものとして考えております。

資料 2-1 に戻っていただきまして、「2. 取り組み」といたしましては、平成 28 年 11 月に実施いたしました児童の放課後の過ごし方に関する調査の結果を踏まえ、さらに、さまざまな立場からの意見を聴取するために審議会を設置し、児童の総合的な放課

後対策の計画的な整備を適切かつ円滑に行うため、「(仮称)児童の放課後対策に関する基本計画」を策定していきたいと考えております。

なお、この計画におきましては、「放課後児童クラブ」、及び全ての児童を対象とする「放課後子供教室」のそれぞれの目標事業量を設定するとともに、両者の一体的な推進の具体的方策についても記載するもの、と考えております。

「3.実施時期等について」ですが、児童の放課後対策を総合的に検討するにあたりましては、教育委員会の学校教育・社会教育と福祉部局との連携・調整が必要であることから、本年6月、教育委員会の庁内委員会といたしまして、「児童の放課後対策検討委員会」を設置いたしました。今後は、9月の定例月議会に条例改正案を提出して、教育委員会の附属機関として「児童の放課後対策審議会」の設置をいたしまして、「(仮称)児童の放課後対策に関する基本計画」の策定について諮問したいと考えております。さらに、10月頃には、留守家庭児童会室に通う児童とその保護者を対象とする調査を実施するなど、現状把握と課題整理も行い、平成30年度には「(仮称)児童の放課後対策に関する基本計画」の策定を行いたいと考えております。

なお、資料2-3「留守家庭児童会室と放課後自習教室の現状」は、市立小学校の同一の敷地内で実施しております留守家庭児童会室と放課後自習教室、また、枚方子どもいきいき広場事業など、本市における取り組みの全体像を示しております。裏面には各事業の実績等を掲載しておりますので、ご参考いただければと思います。

児童の放課後対策に関する基本計画の策定に関することや、児童の放課後環境の整備に関することなど、児童の放課後対策の総合的な推進に関する事項についての調査審議は、今後、設置を予定しております「児童の放課後対策審議会」で行っていただくこととなりますが、社会教育委員会議に対しまして、適宜、報告をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に、何か質問等はございませんでしょうか。

服部委員

ちょっと教えてください。一体型の児童クラブというけど、就学児童を対象とする教室ですが、何か意図があるんですか。違いがちょっと、よくわかりません。

事務局 配付しております資料2-2の裏面に、「放課後子ども総合プランの全体像」、これは国の示している資料ですが、こちらがご
ざいます。

一体型というのは、いわゆる学童保育事業である留守家庭児童会室、「放課後児童クラブ」と、全児童、全ての就学児童を対象とする「放課後子供教室」が、同じ小学校の敷地内で、両者が行ったり来たりできるような形で実施する、一体型というのはそちらのほうのことを示しているというような形でご理解いただければと思います。

服部委員 2つ合わせて一体型という理解でいいんですか。

事務局 「放課後児童クラブ」という留守家庭児童会室事業と、全ての就学児童を対象とする「放課後子供教室」の、連携とか、同じ小学校の敷地内で行き来ができるという形を一体型という形で表現させていただいております。一本化とは異なります。すべてを一緒に、という形とは異なるという理解でお願いしたいと思
います。

服部委員 私も見ていて、言葉としてはわかるんですが、何か、両方とも
の違いというのがちょっとイメージできなかったの
で、それで質問させていただきました。

事務局 ありがとうございます。枚方的に申し上げますと、資料2-3に、今の枚方市の現状を書かせていただいております。市立小学校の敷地内に、「放課後子供教室」という位置づけをしております放課後自習教室と、「放課後児童クラブ」という位置づけになります留守家庭児童会室がありますが、一番上のところに書いてありますように、放課後自習教室に参加をしてから留守家庭児童会室へ行く児童もいると。留守家庭児童会室というのは、保育の必要な児童が、家庭の代替の役割のところに通うものですが、放課後自習教室、つまり、「放課後子供教室」に行ってから留守家庭児童会室に行くこともできると。こちらのほうを、連携を図っている、一体的に運営しているという形で考えていただければと思
います。

大田委員 多分、服部委員のご質問の趣旨は、「放課後児童クラブ」というと、昔でいう鍵っ子というやつですよ、いわゆる夫婦共稼ぎで、子どもさんが、放課後、おうちに帰っても親はいないと、そ

ういう方を、いわゆる学校でそのまま、放課後もケアをするというのが「放課後児童クラブ」、学童保育とか、そういうふうな言い方も多分すると思うんです。この「放課後子供教室」というのは、おそらくですけど、そういう方だけではなくて、家に帰ってもご両親がおられるような子どもさんも対象にするという、これは誰でもいいよという、こういうものだと思うんです。その両者を一体という形で示している、それでよろしいんですよ。

事務局 はい。

大田委員 多分、全国的にも、いろいろな市町村で、同じような形態で今おやりになっていらっしゃるんだろうと思います。

事務局 両制度は別の制度です。所管官庁も異なるんですけども、それを、いわゆる併存関係といいますか、共存といいますか、同じ学校の中で、同じ敷地内で併存していくという形を一体型というふうに言っております。

服部委員 留守家庭児童会室のほうは前からいろいろ聞いており、少しは理解しておったんですけども、2つ目がまた出てきたんで。結構です。

松浦議長 よろしいですか。ほかにはありませんか。特に1期目の方については、根本的な、そもそものところがわからないので、どういことなのかもう少し説明してほしいとか、背景と現状をもうちょっと詳しいところまで説明してほしいとか、いろいろあるかと思うのですが、この際ですから、何でもご質問いただければと思います。

川添委員 今のご質問と重なるところがあるかもしれませんが、今までは保育的な、留守家庭児童会室という制度があったというのは私も何となくわかるんですが、それに加えて、いわゆる習い事を学校内でやるような制度というような理解で放課後自習教室というのを見させていただいて、イメージをするんですが、そういった教室を学校内で、放課後自習教室としてするようになった背景というのがどういったものなのかということと、現状、この2つが併存しているところの中で、一体化に向かってどういった障害なのか、問題点があるのかというのが、いまいちイメージできておらず、簡単に教えていただきたいです。

事務局

枚方で実施しております放課後自習教室は、もともとは学力向上という形で始まったものです。ただ、こちらのほうは全ての就学児童を対象にしているということから、いわゆる国の示すところの「放課後子供教室」の一環であるということから、枚方市では「放課後子供教室」の位置づけとさせていただいているところです。

ただ、国においては、裏面の全体像のほうに書かせていただいておりますが、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように、こちらのほうが趣旨となっておりますので、この「放課後子供教室」、本市で行っている放課後自習教室だけでいいのか、もっと違った取り組みなども必要ではないのか、また、子どもたちの放課後というのはどのように考えたらいいのか、そちらのほうを、今後、設置を予定しております「児童の放課後対策審議会」にお諮りをして、枚方市として、子どもたちの放課後のありかたに関する基本的な考え方をお示しし、今、市でやっている実情なども踏まえていただきながら、児童の放課後対策を総合的に推進するために検討すべき意見をいただきたいと思いますと考えているところでございます。

川添委員

安全・安心というところが1つのキーワードで、要は、学校から帰って、それぞれにスポーツ教室とかプリント学習とかというのを、外に出さずに学校内でできるようにするという認識でよろしいんですか。

事務局

その実施場所等につきましても、他市の事例もございまして、国の示している事例もございまして。本市の現状もございまして、そのあたりを、実は今後設置を予定しております「児童の放課後対策審議会」のほうで議論をしていただきながら、枚方としてどのような形が望ましいのか、枚方の子どもたちの放課後のありかたについて、どのような形で進めていくのがよいのかということを検討していただきたいと思いますと考えております。

川添委員

わかりました。ありがとうございます。

松浦議長

よろしいですか。ほかにはありませんか。細かい文言等についても結構ですけれども。では、私から1つよろしいでしょうか。

資料2-2の2番目のところ、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業として、枚方市の現状ですが、下のほう、「事業としては補充学習が主で、文化・芸術

に触れる活動やスポーツ活動等は未実施」と書いてありますが、これは何か、予算的な問題とか、あるいは安全面その他、どういうことがあって未実施になっているのでしょうか。

事務局

枚方では「放課後子供教室」という形では、今まで、放課後自習教室以外の取り組みをまだ検討したことがないという形でご理解いただければと思います。

資料2-3の、同じ小学校敷地内の下のほう、「その他関連する取り組み」のところに、枚方子どもいきいき広場という事業を掲載させていただいております。裏面に実績を載せさせてもらっているんですけども、こちらのほうが、学校休業日である土曜日等を中心に、地域の、それぞれの小学校に運営団体がありまして、そちらのほうで、その校区の実情に応じた形で、子どもたちに対してさまざまな体験であったりとか、スポーツ活動とかを行っている事業がございます。

それから平日には、まだ枚方のほうではこれまで実施を検討してきておりませんでしたので、そのあたりのことも含めて、今後、枚方市の子どもたちの放課後のありかたについて、児童の放課後環境の整備について検討していけたらと考えているところでございます。

松浦議長

ありがとうございます。ほかに質問等ありませんでしょうか。

服部委員

実施していないというのは、指導者との関係というのは、何か関係しているんですか。

事務局

平日の事業実施をこれまで検討してきておりませんので、未実施というのは、しないことを選択しているというよりは、実施していない状態であるという形で、この資料は理解していただければありがたいかと思います。

松浦議長

よろしいでしょうか。他はありませんか。

西田委員、何かないでしょうか。

西田委員

この間、テレビでしていましたね。ごめんなさい、私、宝塚市に勤めていたものですから。宝塚市でNPO法人を立ち上げて、市の支援を受けながら放課後子供教室を開いている場面が放映されてたんですけど、そういう形もあるんだろうなと思いながら聞かせていただきました。学校っていうんじゃなくて、そういった、いろいろな大学生たちがボランティアでどんどん入って、し

ていましたね。結構たくさん的人数が行ってましたけど、図書もちゃんとそろえてありましたけど、ああ、こんなのも地域でされたらいいなというのをちょっと感じながら見てました。

松浦議長

枚方市としては、ボランティアとの連携のようなことを、こういう「放課後子ども総合プラン」の中には、位置づけとかはあるんでしょうか。

事務局

現時点では、行っております放課後自習教室につきましても、教員資格をお持ちになっている方とか、大学生等とか、やる気ングリーダーとして協力してくださっているんですが、このやる気ングリーダーという形で学習支援にあたったださっている方につきましても、ある意味、ボランティア的な位置づけになろうかと思えます。

先ほど申し上げました枚方子どもいきいき広場事業のほうにいろいろと協力をしてくださっている方も、地域の方、学生さんを含め、ボランティアとしてそれぞれ協力していただいている方も多いかと思えます。

今後、枚方市でも、児童の放課後対策を改めて総合的に推進する形で検討することを考えているのですが、その中では、いわゆる地域との連携であったりとか、人材の活用方法であったりとかについても、審議会等で今後ご意見をいただきながら考えていければと思っているところでございます。

服部委員

スポーツの関係では、なかなか指導者が見つからないということはよく聞いているんです。やってみたいんだけど、なかなか指導してくれる人がいないと。でも、こういう場面じゃなしに、ほかのところ。

松浦議長

それは枚方市も同じ状況でしょうか。

事務局

学校教育部の事業になりますが、例えば、中学校のクラブ活動への従事をしていただくのに、スポーツの関連の方、指導者としてボランティアで来ていただくという形もあろうかと思うのですが、人材の確保には苦勞されているというような形では聞いています。

松浦議長

そのほか、特によろしいですか。

森委員

「放課後児童クラブ」に関しては、先ほど西田委員がおつ

しゃったように、NPO等の組織が中心になって学童クラブのようなことを有料でやっているというのは他市の事例などにもあると思うんですけども、今、放課後自習教室のほうについて話題になっている文化・芸術とかスポーツの活動というふうなことは、例えば他市さんなどではどういうふうなことをやられているのか。多分、放課後なので時間が限られるということもあると思うんですけども、文化・芸術となると、短時間で学力向上とかのことを勉強しているということと、少し対応が変わってくるかなと思うんですけども、具体的にやるとしたら、他市の事例ということで、どういうふうなことをやられているのかというのがわかれば、教えていただきたいです。

事務局 他市事例になりますが、例えば、児童の放課後環境を整えるという形で活動されておられるNPOなどに委託をして、平日、月曜から金曜まで、さまざまな文化活動とか、いろいろなプログラムを入れて、そこに子どもたちが参加できるというような形をとっておられる市もございます。

ただ、いずれにしろ、教室として実施する場合、参加人数には定員、限りがございますので、全ての児童を受け入れるわけではないということと、一定そこに、いわゆる受益者負担というか、利用者負担をとっておられる市町村もあるということがあります。

森委員 枚方市では、放課後自習教室のほうは無料ですよ。

事務局 無料です。

森委員 ありがとうございます。

松浦議長 そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、これは報告事項ということで、内容について理解したということで、それでは次に議案の2、香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料の3をご覧ください。資料3、香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等についてでございます。

1の概要につきましては、香里ヶ丘地域の活性化に向け、香里ヶ丘図書館の建替えと、隣接する香里ヶ丘中央公園の再整備を一体的に進めるため、プロポーザル方式により設計事業者の選定手

続を進めてきました。選定に当たりましては、公正な審査実施のために、本市の都市計画や建築・図書館の制度を熟知する学識経験者等で構成する香里ヶ丘図書館設計事業者選定審査会で審査いたしました。その結果につきましては、今後改めて公表してまいりたいと思います。また、香里ヶ丘図書館は、平成30年度4月からの工事着工の前に、約9万冊の蔵書等を一時的に仮移転するため、平成30年3月から休館し、引っ越し作業等を行うことから、今後予定する工事期間中の代替サービスにつきましてもあわせて報告したいと思います。

2、内容でございますけれども、(1)としまして香里ヶ丘図書館の休館につきましては、現在の香里ヶ丘図書館は平成30年3月1日から休館してまいります。隣接する集会室も同様でございます。3月中は、4月から予定しております代替工事着工前に、蔵書点検作業及び蔵書等の移転作業を実施いたします。

(2)といたしまして、香里ヶ丘図書館の休館中の代替サービスでございますが、①平成30年3月1日から25日までの間は、香里ヶ丘図書館の入り口のところで予約図書の貸し出し、返却、予約・リクエストの受付、資料検索、利用者登録・更新などを行ってまいります。平成30年4月1日から、次の図書館開館を予定しております平成32年度の夏ごろまでにつきましては、南部生涯学習市民センターの1階の奥にあります自動販売機コーナーで同様のサービスを予定しております。その自動販売機コーナーを借用させていただくことに当たりまして、自動販売機につきましては、その他ロビー等に移設するという予定をしております。③としまして、平成30年3月1日から平成32年度夏ごろという予定で、香里ヶ丘中央公園で自動車文庫の巡回も予定しております。

次、裏面のほうに移っていただきまして、南部生涯学習市民センター1階の簡単な図面になっております。エントランスホールの左手に書いてありますところに正面入り口がありまして、矢印が右左に書いてあります。こちらが入り口になりまして、入って右側奥の斜線部分、こちらが自動販売機のコーナーになっております。

(3)建替え後の香里ヶ丘図書館集会室につきましては、基本計画を立てておりまして、その中では図書館内に3室の集会室、合計面積としまして210平米程度の設置を予定しております。主におはなし会であるとか、読書会であるとか、そういった図書館の集会室として活用してまいりますけれども、条例等で定めた上で、生涯学習市民センターに準じまして、有料で、空いた枠につきましましては市民への一般利用にも供していく予定としておりま

す。

次に、3番としまして、実施時期等、今後の予定でございますけれども、平成29年11月ごろに、市民に対して図書館や公園整備のあり方などにつきましてご説明をしていきたいと思っております。平成30年3月1日から香里ヶ丘図書館の休館をいたします。4月からは香里ヶ丘図書館入り口及び自動車文庫での代替サービス、それから、4月からは工事着工、この工事につきましても、図書館、そして集会室をまず解体いたします。それから公園との境界になりますのり面の工事を行います。それが済んだ後に、新しい図書館の建替えの工事を始めるということになります。南部生涯学習市民センターなどでの代替サービスを行いまして、31年6月には図書館条例の一部改正議案を提出します。32年3月31日には建替え工事が完了するということになります。4月から、工事が完了しました図書館のほうに書架であるとか閲覧スペースであるとか、購入したさまざまな備品等を搬入してまいりまして、図書館としての形に整えてまいりたいと思っております。それらが完了いたしました夏ごろに改めてオープンをしたいと、このように考えております。

香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等につきましては、説明は以上でございます。

松浦議長 ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明に対しまして、ご意見あるいはご質問等はございませんでしょうか。

事務局 補足でございますけれども、現在の香里ヶ丘図書館は築42年を超えておりまして、非常に老朽化が著しい状況になっております。あと、雨漏りも発生する状態、建具なども錆が入っている状態でございます。それとあわせまして、書架の間隔が非常に狭い状態で、車椅子などの利用であるとか、アップダウンのところ、バリアフリー処理などが非常に遅れている状況でございます。閲覧スペースも非常に狭い中なんですけれども、地域では非常によくご利用されておりまして、市内の分館の中では楠葉図書館に続きまして2番目に多い利用状況でございます。

以上でございます。

松浦議長 ありがとうございます。ご意見あるいはご質問などありませんでしょうか。よろしいですか。

特にご意見、ご質問等ないようですので、議案の2、香里ヶ丘図書館の建替えに伴う代替サービス等について、事務局から説明のあったとおり確認したということでよろしいでしょうか。

(意見・異議等なし)

松浦議長 どうもありがとうございます。ご異議ないようですので、それでは次の案件に移ります。

それでは、次に議案の3です。枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、第3次グランドビジョンの進捗状況についてご説明させていただきます。本日は、このたび新たに社会教育委員になられた方もおられますので、進捗状況の説明に先立ちまして、まず、枚方市立図書館第3次グランドビジョンについて簡単にご説明させていただきたいと思っております。

右肩に参考資料1と書いております枚方市立図書館第3次グランドビジョンをご覧くださいませようをお願いいたします。グランドビジョンの3ページをあけていただけますでしょうか、3ページのところに概要図がございます。概要図の部分をご覧ください。この第3次グランドビジョンは、上のほうに第2次グランドビジョンというのがありますけれども、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間としていた第2次グランドビジョンの成果と課題、また、この間の社会の変化等に伴う新たな課題等を踏まえまして、社会教育委員会議でその中身についてご検討をいただいた後に、パブリックコメント等を経まして、平成28年3月に教育委員会が策定したものが第3次グランドビジョンでございます。第3次グランドビジョンの計画期間としましては、それに引き続く5年間としまして、平成28年度から32年度までとしております。

22ページをご覧くださいませようでしょうか。22ページの概念図をご覧ください。これは、第3次グランドビジョンで明らかにしました平成28年度以降5年間の図書館運営の考え方を図解したものでございます。この図の右側の四角囲みの図書館サービスという部分の中に、方針①としまして基礎的な図書館サービスの充実、方針②といたしまして、課題解決のための各種支援機能の強化とあります。

方針①の基礎的な図書館サービスの充実につきましては、従来の市民の求めに応じた図書館資料の貸し出し、提供といった、基礎的な図書館サービスを充実させ、さらに、自由な時間を有する高齢者等の増加を背景といたしまして、滞在型の図書館を目指すことを明らかにしております。

方針②といたしまして、課題解決のための各種支援機能の強化につきましては、社会状況の急激な変化等に伴いまして、市民が家庭生活や職業上抱えることとなった、子育てやコンピューターリテラシーなどの悩みや課題に対しまして、「レファレンス」と呼ばれます調べものの相談に積極的に応じ、また、よくある質問をホームページに掲載するなど、これからの市立図書館は市民が抱える課題解決に向けて、図書館側から積極的に各種支援を行っていく課題解決型図書館を目指すことを示しております。

次に、図の真ん中の大きな矢印の中に、方針③といたしまして、教育的役割を重視した取り組みの推進を挙げております。これは、今まで「図書館は何をするところか」という発想のもとに考えていた図書館サービスの内容を、「図書館に何ができるか」という発想で捉え直したもので、社会教育施設である図書館の教育的役割を重視いたしまして、市立図書館が有する、今まで培ってきたノウハウや教育的機能を生かしまして、さまざまなノウハウを有する部署や所管部署と連携しながら、市民の課題解決を支援しようとするものでございます。当面の取り組みといたしまして、学校図書館の支援や他部署が実施する教育・生涯学習関連事業の支援を行うことを想定しております。

最後に、図の下側に方針④といたしまして、魅力的かつ効果的・効率的な運営体制の構築を挙げております。方針①、②、③の新たな取り組みを進めるためには新たな経費が発生してまいります。本市の財政状況が厳しい中、サービスを向上させながら経費の縮減を図ることが求められています。そのためには効果的・効率的な運営体制の構築は不可欠となっております。その手段として中央図書館、分館、分室の役割分担を明確化し、司令塔として機能させる直営の中央図書館のもとで、分館に指定管理者制度を導入することを明らかにいたしました。

それでは、28 ページをご覧くださいませでしょうか。第6章、運営方針の具体化とその推進の（1）運営方針の具体化をご覧ください。この運営方針の具体化は、ただいまご説明いたしました4つの各運営方針を具体化するための取り組みの方向と施策、具体的な取り組みと今後の予定を示したものでございます。中でも重点施策に位置づけたものは、表の右側に二重丸で示しております。

次ページをご覧くださいませでしょうか。表の一番右端に「重点施策」という言葉を書いておりまして、そのところに二重丸で示したものを重点施策として掲げております。運営方針①の取り組みにつきましては28 ページから29 ページにかけて、運営方針②の取り組みにつきましては29 ページから30 ページ、運営方針

③の取り組みは 30 ページから 31 ページ、運営方針④の取り組みにつきましては 32 ページから 33 ページにかけて説明を記載しております。

続きまして、34 ページの(2)第3次グランドビジョンの進捗状況の管理と評価をご覧ください。この部分が、本日も説明させていただきます平成28年度の進捗状況の管理と評価の枠組みを示した部分となります。第3次グランドビジョンの策定後につきましては、毎年度その進捗状況と自己評価について社会教育委員会議のほうに報告いたしまして、意見を伺うこととなっております。また、その結果につきましては教育委員会や市長部局が実施する評価とあわせまして、広く公開することとしております。

その評価にあたりましては、35 ページ以降に示す評価指標に従いまして、施策単位で評価を行い、簡素でわかりやすい評価とするため、重点施策のみ、毎年度その進捗状況を報告させていただき、その他の施策につきましては特徴的な変化があった際に報告したいと考えております。また、評価に当たりましては貸し出し冊数や予約受付件数など、定量的な評価だけでなく、利用者満足度といった定性的な評価も取り入れて評価を行うことを明らかにしております。

それでは 35 ページ、具体的な取り組みに対する各評価指標をご覧ください。この表のうち左の取り組みの方向から施策、それから具体的な取り組みまでは、先ほどの 28 ページ以下の運営方針の具体化の表と同じでございまして、その右側に評価指標をお示ししております。この中で太字になっているのは、先ほどの二重丸で示しました重点施策でございまして、運営方針①の評価指標は 35 ページから 36 ページにかけて、運営方針②の評価指標は 36 ページ、運営方針③につきましては 37 ページから 38 ページ、運営方針④の評価指標は 38 ページから 40 ページにかけてとなります。

それでは、参考資料2をご覧くださいませでしょうか。右肩に参考資料2と書いております。「図書館サービスに関する窓口アンケート」の集計結果でございます。こちら、本調査の質問項目は目的のところがございますように、第3次グランドビジョンにおいて進捗状況の評価を行うために、その指標といたしまして満足度調査を実施する旨を示した施策や取り組みをもとに作成したもので、図書館運営の定性的評価を行うために実施したものでございます。

(4)でございますが、この調査は6月11日から30日にかけて、各図書館の利用者を対象に窓口でアンケート用紙と回収箱を設置して実施しております。全館から229枚のアンケートを

回収して終了しております。

2 ページをご覧くださいませでしょうか。まず、質問 1 でございますが、図書館の蔵書構成は利用者ニーズを反映しているかどうかということをお尋ねしたものでございますが、回答者の半数以上が現在の蔵書構成に満足されているという結果になっております。

質問 2 でございます。図書館資料における活字資料とオーディオ・ビジュアル資料や電子情報のバランスについてお尋ねしたもので、バランスに満足、またはおおむね満足と回答した割合が、やや不満、不満と回答した割合よりもやや多いという結果になっております。

3 ページになりますけれども、質問 3 につきましては、図書館法第 2 条に規定される教養、調査研究、レクリエーションに資するための蔵書と、市立図書館が今後目指そうとしている課題解決型図書館にふさわしい市民の疑問、問題の解決に役立つ蔵書とのバランスについてお尋ねしたもので、約半数の回答者が満足、おおむね満足と回答していただいております。

次に、3 ページ下の質問 4 でございますが、レファレンスサービスの認知度をお尋ねしたものですけれども、サービスを知っている回答者が約半数、そのうち、サービスを利用しているのは約 20% で、課題解決型図書館を目指す上においては、さらなるサービスの周知と利用の拡大が必要と認識しております。

次に、質問 5 に移らしていただきます。4 ページでございます。質問 5 は、レファレンスや児童向けサービス、障害者・高齢者向けサービスなど、図書館が実施する専門的なサービスに対する満足度をお尋ねしたもので、満足、またはおおむね満足と回答した割合が、やや不満、または不満と回答した割合よりも多いという結果になっております。

次に、質問 6 でございます。図書館職員の資料情報提供に対する熱意についてお尋ねしたものでございます。回答者の約 70% が図書館職員の熱意に満足していただいているという結果をいただいております。

続きまして 5 ページのほうですけれども、質問 7 というところで、市立図書館が現在目指そうとしている滞在型図書館に関連して、図書館がゆったりと滞在できる空間かどうかをお尋ねしたもので、滞在空間としての図書館に約 60% の回答者が満足していただいていると回答をいただいております。

次に、質問 8 としまして、自学自習環境としての図書館に対する満足度をお尋ねしたもので、満足、またはおおむね満足よりも、やや不満、または不満と答えた回答者のほうがやや多く、自

学自習環境の整備が市立図書館の課題であることがわかったところでございます。

次のページ、6ページをあけていただけますでしょうか。質問9でございますが、市立図書館のサービス内容の周知状況についてお尋ねいたしております。満足している割合のほうが不満の割合よりも多いという結果をいただいております。

次に、質問10でございますけれども、市立図書館が実施するイベント等に対する満足度をお尋ねしております。満足している割合の方が不満の割合よりも多いということがわかりました。

次に、質問11は7ページをご覧ください。イベント参加等をきっかけとした利用者同士のつながりの経験についてお尋ねしております。そのような経験を持つ回答者よりも持たない回答者のほうが多いことがわかりました。地域の人々のつながりの希薄化が問題となっている現在におきましては、今後のイベント企画におきまして、その内容や見込める参加者数とともに、市民同士がつながることができるかという視点も意識的に持つ必要があることを改めて認識しました。

それではここで、資料4に移らせていただきたいと思います。資料4はA3横長の資料になります。A3横長の、第3次グランドビジョン「重点施策」進捗状況表をご覧ください。

こちらが第3次グランドビジョンに基づきまして、毎年度進捗状況を報告することとなっている重点施策部分についての平成28年度の進捗状況をまとめた表でございます。左側の取り組み方向から中ほどの評価指標までが、第3次グランドビジョンで既に記載されているところがございます。その右側の年度ごとの目標とする到達点の進捗状況と、平成28年度末の進捗状況の欄に記載してある内容が、このたび、委員の皆さんに初めてご報告する内容となります。

それでは順にご説明させていただきますけれども、運営方針①「基礎的な図書館サービスを充実します」のb、資料・情報提供機能の充実のレファレンスサービスの周知と利用促進につきましては、地道な周知は行っておりますけれども、先ほどのアンケートの結果でも申し上げましたとおり、サービスそのものを知らない利用者が46%おられますので、課題解決型図書館への移行を図る上で、さらなる周知が必要であると考えております。

次に、dの図書館という空間の魅力向上の滞在型図書館への移行につきましては、図書館での居心地に関する満足度は高いものの、学習環境整備に対する満足度が不満の割合がやや高く、館内レイアウト等の見直しも含めた検討を今後行ってまいります。

2ページに行ってくださいまして、運営方針②です。「家庭生

活及び職業上の課題や地域課題の解決のための各種支援機能を強化します」の a、課題解決支援のうち情報活用能力の育成については、レファレンス体験やビブリオバトル等のイベントを実施するなど、順調に進捗しております。

社会状況を踏まえたレファレンス・レフェラルサービスの充実につきましては、子育て・医療・健康づくり関連の取り組みに若干おくれが見られるものの、職員の資料・情報提供に対する姿勢に関する満足度は高く、おおむね順調に進捗していると考えております。

次に、bの地域社会の結びつきの再生に向けた支援の、地域活動に参加する人材を求める人と地域活動を始めたい人との出会いの場の提供につきましては、ボランティア団体のリストの作成、読書ボランティアの交流会の開催、ボランティア機会の提供を行うなど、順調に進捗していると考えております。

次に3ページに移っていただきまして、運営方針③「教育的役割を重視した取り組みを推進します」これにつきましては、子どもの読書活動の推進を最重点課題に据えており、そのうち、aの読書習慣の育成の、読書の楽しさを伝える児童書の充実、読書への動機づけの推進、乳幼児期からの読書習慣を育てるにつきましては、児童書の買いかえ、おすすめ本リストの配布、各種イベントの開催、読み聞かせボランティア養成講座の開催など、積極的に取り組みを進めております。

恐れ入ります。4ページに移っていただきまして、4ページから5ページにかけての学齢期の読書習慣を育てる（学校図書館支援）のところでございますが、28年度は10中学校区への学校司書の派遣を行っております。学校図書館蔵書のデータ化とオンライン化、読書支援用図書購入と団体貸し出しの実施、学校司書による生徒や司書教諭への支援などを実施し、強力に学校図書館支援を進められたと考えております。なお、学校図書館支援についても学校司書を配置した学校においては満足度をはかる調査を実施、現在集計中でございますので、次回の社会教育委員会議の開催時に結果を報告させていただきたいと思っております。

次に5ページをご覧ください。bの情報活用能力の育成につきましては、子ども司書連続講座や、第5回中学生の調べ学習コンクールを実施しております。

cの推進計画策定につきましては、平成29年3月に第3次子ども読書活動推進計画を策定いたしました。

次に6ページをご覧ください。運営方針④「魅力的かつ効果的・効率的な運営体制を構築します」のうち、6ページから7ページにかけて、a、各図書館施設の役割分担と連携の、中

中央図書館が全館の司令塔機能を果たすことにつきましては、各サービス種別単位の全館のマネジメント体制の確立におくれが見られるものの、児童サービス、障害者サービス、学校図書館支援において中央図書館がそれぞれ司令塔機能を果たすとともに、窓口アンケートやスマホアンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めました。スマホアンケートの結果は現在集計中ですので、これもあわせて次回に報告させていただきたいと思います。また、館内委員会制度を整理いたしまして、図書館政策の企画・立案等を整理するとともに、指定管理者の運営状況のチェックを図るため、指定管理者に対するモニタリングを実施し、モニタリングにおける指定管理者への指摘事項につきましては、現在、その改善状況を注視しているところでございます。

恐れ入ります。7ページに移っていただけますでしょうか。選書の拠点機能を果たすことにつきましては、蔵書計画の改訂作業を行った結果、中央図書館を中心とする選書システムを確立していったと考えております。

続きまして、bの効果的・効率的な図書館運営につきましては、生涯学習施設と図書館の複合施設への指定管理者制度の導入のうち、生涯学習施設との一体的な運営につきましては、蹉跎・牧野生涯学習市民センター・図書館に指定管理者制度を導入して、現在は平成30年度の蹉跎・牧野を含む生涯学習市民センター・図書館の複合施設への制度導入に向けて準備を進めているところでございます。

指定管理者が運営する蹉跎・牧野図書館ではさまざまなイベントが実施されております。生涯学習支援センターとのコラボ事業が実施されるなど、生涯学習支援センターと図書館の一体的な運営が進められていると考えております。

続きまして、制度導入により生み出した資源によるサービス向上につきましては、平成28年4月から、従来3人だった学校司書を10人に増員したほか、開館時間を従来の1.5倍とし、直営館の利用が減少傾向にある中で、蹉跎・牧野については来館者数、貸し出し冊数ともに増加しているという状況です。さらに、資料の充実につきましては、学校等での団体貸出図書の充実を図るため、子どもに本を届ける基金を立ち上げ、それに基づき基金を取り崩して、今年度購入に充てている状況でございます。

次に、めくっていただきまして8ページ、コンピュータシステムの更新と情報関連機器のさらなる導入の検討につきましては、図書館コンピュータシステムの更新を行うとともに、学校図書館システムのオンライン化を実施いたしました。

最後にd、職員の知識・技術・能力の育成・継承につきましては

は、国会デジタルコレクションの操作研修や、児童書の書評作成、読み聞かせ講座の実施など、核となる専門的スタッフの継続的な育成のため、さまざまな研修等を実施するとともに、市立図書館における人材育成の基本的な考え方を示す人材育成計画の策定に向けて検討を進めております。

それではここで、参考資料3の平成28年度図書館主要行事实績一覧をご覧ください。こちらのほうはそれぞれの子ども読書活動推進事業であるとか、事業、イベント等についてのご報告になります。またご覧いただきますようお願いいたします。

これまで説明いたしました内容を踏まえまして、教育委員会としましては、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの平成28年度の進捗状況につきましては、一部進行がおくれている部分はありますが、おおむね良好に進行していると自己評価をしております。

以上、第3次グランドビジョンにかかる平成28年度の進捗状況と自己評価について報告させていただきました。委員の皆様からは、この報告を踏まえまして、進捗状況であるとか図書館運営についてご意見いただけたらと思います。

長くなりましたが、どうもありがとうございます。以上でございます。

松浦議長

ありがとうございます。

ただいまの事務局のご説明に、ご意見あるいはご質問等ございませんでしょうか。

大田委員

よろしいですか。図書館のビジネス支援について、少しお話をしたいと思います。

枚方市の図書館の現状については、先般、大学のほうに事務局の方がお見えになられて、いろいろ資料もいただきましたし、詳しい説明もいただいて、それについて何かコメントするとか、そういうつもりは毛頭ございません。

今、全国の図書館がどういうふうな感じに、どういうことをやっているかと、平たく言えばいろいろなことをやっているわけです。その中の1つに、いわゆるビジネス支援というのがあるわけです。

私はこの土日、ある地方都市の、いわゆる創業塾に呼ばれて行ってきました。それは、新しくビジネスを始める、いわゆる起業・開業するというセミナー、2日間のセミナーだったんですが、そこに図書館のスタッフの人が2人来ているんです。何をしているかという、いろいろなビジネスの起業・開業に関する本

はもちろん並べている、いわゆる移動図書館というような形で並べているんですが、例えば女性の方がネイルサロンをオープンするとか、エステをやるとか、そういうふうな相談があったりなんかすると、その業界の資料だとか、あるいは規制、どういうふうな法律があるだとか、そういったようなものをアドバイスしてるんです。例えば「業種別審査事典」という図書がありますよね。ああいう資料を、そのパソコンから、いろいろなネット検索をして、プリンターまで持ち込んできまして、プリントアウトしてセミナーに来ている受講者に提供しているわけです。今はそういうことをやっているわけです。その町は、人口 20 万ぐらいの地方都市です。ですから何が違うかということ、全国にいろいろなことをやっているところがある。

つまり、「企業市民」というものの定義なんですよね。一般に市民というと、我々は個人の方を対象をイメージします。一方、枚方市内には立派な企業、あるいは事業所というのがいっぱいあるわけです。法人税を払っているわけですよね、ですからそういう事業所とか、あるいは個人の商店も含めて、あるいは新たにビジネスを始める人を含めて「市民」という考え方です。そういう人たちに対して図書館が何ができんねんという、そこがやっぱり全国の各都市でいろんな形で取り組まれているわけですよね。

実は、平成 12 年に図書館のビジネス支援協議会というのができていまして、電通大学の竹内先生が会長をおやりになっていらっしゃいますけど、全国各地のいろいろなビジネス支援の事例が、事例集みたいな形になって出ております。枚方にも、大阪はどこもそうですけど、優秀な企業はいっぱいあります。ここもコマツさんをはじめ、いろいろな企業があります。私も前の大学にいたときには、例えばマグネシウム鍛造の新製品をつくるのに、そういったような資料がないかということ、図書館の人がぱっぱとパソコンを検索して、どこどこ大学の先生の論文だったり、もちろんそれが蔵書になかったら国会図書館から取り寄せる、これがいわゆるレファレンスサービスと言われるものですね。あるいは専門家を紹介するレフェラルサービスというのがあるんですが、枚方市のビジョンにもそういった記述がございます。そういったことを本当に、これから力を入れておやりになろうと思うなら、そういったビジネスも含めた、いわゆる法人ですね、企業だとか商店だとか、そういったいわゆる「企業市民」へのサービスというものも、ぜひ、おやりになったらどうかなというのが私からの提案です。

じゃあ、どないすんねんということなんですけど、図書館の司書だとかというのは、大体、皆さん文学部のご出身の方が多く、

ビジネスだとか商工の知識とか、そういうのはやや弱いんです、はっきり言いまして。府庁でいうと、いわゆる商工労働マターの話なんです。そういうときは、やはりいろいろなところと連携するのが一番よくて、日本政策金融公庫だとか、あるいは金融機関だとか、あるいは中小企業診断士協会だとか、もちろん商工会議所だとか、いわゆる、いろいろな商工団体と連携をして、年間でいろんなセミナーをやったりするんです。レファレンスサービスというのはこんなもんやという形で、45.6%の数字が「知らない」というんじゃないくて、知らなかったら、そこがいわゆる未開の地なわけですから、そういう方にレファレンスサービスというものを知ってもらおうという取り組みをやったらいかがでしょうか。全国各地の図書館はおやりになっていらっしゃる場所もありますので、ぜひ枚方市の図書館も、素晴らしい図書館たくさんありますので、そういうことに少し注力していただけたらと思います。

長くなりました。以上です。

松浦議長

ありがとうございます。図書館の現状について、特にビジネス支援という観点から、専門の立場からお話をいただきました。ありがとうございます。

これに関しまして、あるいはまた全く違う観点でも結構ですけども、意見がありましたらぜひお願いします。特に今説明いただいた資料、分量がかなりありまして、相当な部数のもので説明いただきましたので、ざっと目を通して、どこにポイントがあるのか、すぐにはつかみかねるようなところがありますけれども、ざっと説明いただきました中で、これはどういうことだとか、ここをもうちょっと詳しく知りたいとか、そういうことがありましたら、ご自由にご意見をお願いいたします。

服部委員

アンケートの集計結果、出ていましたけども、おおむね、非常にいい結果が出ているんですけども、職員さんのほうは、事前になんかこういうような結果が出るようなことは思っていましたか。もっとええと思っていましたか。それとも、悪いと思っていたか。

事務局

ありがとうございます。今回の窓口アンケートにつきましては図書館に来ていただいている方を対象にしているものですから、基本的には図書館事業についてご理解であるとか、そういったものがある方が来られていると思っていますので、ある一定、来られる方に関してはこういう結果になるかなということとはちょっと

思っていました。ただ、それ以外に、今回アンケート結果についてはお持ちできなかったんですけども、スマホアンケートであるとかというところで、聞いている中でどうかなと、利用されていない方からの意見はどうかなというのは、非常に興味を持っているところです。

服部委員 以前に、市場調査で調査したときに、商店の人の意識とか考え、思っている捉え方と、消費者のほうでかなりの差があって、えっと思ったことがあったんで、これに関しては、非常にいい結果が出たんで、ちょっと見てみたいです。

事務局 ただ、レファレンスサービスというのがほんとうに、なかなか知られていない状況と、利用されていないというところにつきましては、課題があると思っております。

松浦議長 よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見等ございますか。

川添委員 先ほどのビジネスベースという、枚方はわりと立地的に恵まれているかなと思うのは、この建物に商工会議所さんが入っていて、インキュベーション室ですか、向かいが中央図書館なので、連携を、実際もかなり行っていらっしゃると思いますし、より、レファレンスも含めて活用する余地というのはたくさんあると思うのですが、先ほどお話にあったように、図書館にはこういった蔵書がありますよ、あるいはこういった司書さんがいますよというような、いわゆる供給サイドの話で広報をされたときに、それを受け取る側の利用者の側が、それだけの情報をもらっても、生かし方、あるいは利用の仕方の部分がいまいち理解できないということは、広報とかマーケティングの部分でよくあると思うんですが、つまり、利用者側にとって、どういった目的のためにどのように伝えるのかということが理解されるような形で広報されていないというのが、1つ課題としてあるのかなと思っていて。例えば今、先ほど話題に出ていたサラリーマンの人で、週末に少し仕事を始めたとか、今、脱サラをして起業しようと思っている、あるいは副業で、税金のこととか、わからないことがたくさんあるという方が図書館に行ったときに、どういった利用の仕方ができるのかという観点で、その人ベースで伝え方を広報してみる、1つのモデルストーリーみたいなものですね、というような形で広報をしてみるとか、あるいは主婦の方で、今はやりのDIY、自分の家を自分の力で、日曜大工的に改造してみようと思ったときに、例えばそれは家具なのか、家具のデザインの話なのか、それ

とも日曜大工に使う工具の話なのかみたいなことを、疑問に思った利用者側の視点でストーリーを立てて、そのときには、例えば図書館の2階のこういうところでこういう本を借りて、その後に司書さんに聞いて、こういうことを調べてもらって、例えば実際に、何か家具をつくったときに出てきた問題を、こういうふう処理をして、あるいは本だけで解決できない場合には、枚方の中に住んでいるこういう人、あるいはボランティア団体に聞いてみると何か解決策が出てくるかもしれないみたいな、利用者側のストーリーでモデルを立てて広報するといいのかなという、1つの、我々が商売をするときに、サプライサイドだけではなくてデマンドサイド、利用者側、消費者側の視点で広報するというのが1つの枠組みなので、それを図書館の広報に活かしてみるのも1つなのかなという意見があります。

松浦議長

ありがとうございます。利用者側の視点に立って、どちらかというともう少し提案型のというか、そういう感じがいいんじゃないかという意見かと思えますけれども、それに関しまして、あるいはその他でも構いません。少し意見交換でも構いませんし、何かありませんか。

大田委員

日本では、図書館というどうしても本を借りるところと、もちろんそのとおりなんですけど、もともとレファレンスサービスというのは、アメリカの図書館では100年以上の歴史がありまして、ああいう国ですと、図書館という言い方よりも情報拠点みたいなかたちです。そこへ行くといろいろなデータベースがあって、日本でも日経テレコンだとか、大学なんかでも図書館でよく契約していますね。ありとあらゆる情報があって、やはり、素人は検索の仕方がなかなかわからないんですよね。こういう情報が欲しいんだけど、それをどこのサイトから引っ張ってくればいいのかとか、それはやはり、司書の人是非常に詳しいですよ、多分、枚方の司書の方々も。そういう方が、窓口に来られた方にかわって、ぱぱっと検索してあげて、今、この資料だったら取り寄せできますよと、だからコピー代だけぐらいで済むわけですよ、そういうことも盛んにやっている。それを、別にすぐに枚方でやれというわけではないですけど、ちょっとくらいはやってもいいかなというような感じもしているんですよ。

ここ枚方というのは枚方市だけじゃなくて、近隣の市町村からのご利用の方もひょっとしたらおるのかもしれないし、そういう意味では、ここの40万都市の社会的責務というたらちょっと大げさですけど、そういった意味での公共サービスという意味で、

個人もそうですし、子供さんもそうですし、事業者も含めて、幅広いそういう体制を、これからおとりになられるというのも1つかなという気はします。

松浦議長

大田委員と川添委員からは、専門の立場からの要望なり提案をいただきました。それを、さらに議論を深めても構いませんし、何か気づいたこと、こんなことはどうかということでも構いません。自由にご意見、いろいろな立場でいろんなご意見をいただければと思いますので、何かありましたら、いかがでしょうか。

ここでは、とりあえず第3次グランドビジョンの進捗状況についてということで、これが議案となっているわけですので。昨年度、平成28年度の進捗状況がいかがなものかということ、基本的には資料の4に基づいて、一番右の欄にありますところを中心に、参考資料も含めましてご説明いただいたわけですが、その中で、要は進捗状況を考える上で、どのような評価基準でどのように評価していくのかということになるかと思うんですが、途中でアンケートの結果を踏まえまして、こんなふうな満足、不満足についてだとか、あるいは実際のタイムテーブルとの、実際のおくれの状況なども勘案した上での、最終的な28年度の進捗状況だったのではないかと思うんですが、これの評価に関しまして、アンケートとタイムテーブルのおくれ、進みぐあいなどのほかに、何か特別、参考になるような、何か基準となるような、判断基準となるようなもの、大きなものとしては何かあるんでしょうか。もしあれば考えやすいかなと思うんですが、そういうものは何かあるんでしょうか。まずはアンケート、それからタイムテーブル、進行ぐあい、この2つが主なものかなと思って私はお聞きしていたのですが、そのほかに何か、もしあればお聞きしたい。

事務局

おっしゃっていただいているように、アンケートであるとか、あとは、図書館を利用されていない方も含めたアンケートというのがまだ出ていないんですけれども、利用量だけでなく、定性的なところも重要であると考えております。

松浦議長

ついでにというか、お聞きしたいのは、アンケートについて、いくつか不満、やや不満ということも少しあったかと思うのですが、それは具体的にどういうことなのかという自由記述欄というのをおそらく設けていたんじゃないかと思うのですが、そういうのはないんですか。設けていたのか、ないのか、単に5段階評価、無回答を含めての、6つくらいの単純な数値だけの評価なのか、もう少し踏み込んだ、何か自由記述欄等があつて、こういう

ことについて、具体的に不満だとか、やや不満だとか、そういうところまで拾い上げることができているのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

事務局 アンケートにつきましては、記述欄を設けておりませんでしたので、どこの部分で満足しました、どこの部分で不満でしたよというところまでは把握できていない状況でございます。

松浦議長 特別、自由記述欄的なものは設けていないというわけですね。

事務局 はい。

松浦議長 わかりました。
いかがでしょうか。質問等でもいいですし、あるいはそれを踏まえた上で、全体の進捗状況についてのご意見というものでも構いませんけれども。

川添委員 1 ページの滞在型図書館への移行というところの中に、学習環境整備というのがあるかと思うんです。要は、図書館というところが本を借りに行き行って帰るだけということだと特に滞在する必要はないと思うんですが、そこで調べものをしたり、学習をしたり、グループディスカッションをしたりということになると、当然その場所が必要になってくるということで、自習室の設置とか、あるいはグループ学習の可能な場の確保というところになってくるかと思うんですが、今までの図書館の概念だと、そこがあまりなくて、机とか、あるいは部屋とかというのがそれほどないつくりの中で建物というのがあるかと思うんですが、それを今後、自習室、あるいはディスカッションルームをつくるようになったときに、物理的な制限がある中で、実際に自習室をつくりましょうといったときに、それはどういう形で実現できるようになるのか、それは総体的に書架の部分を減らしてつくるのか、それとも、今までつくっていた何か別の場所を自習室に変えるのか、とかでしたら、つけばしまいだと思うんですが、部屋としてのスペースというのがどういうふうに進んでいく形になるのかというのが少し疑問だったので、もしよろしければ教えていただければ。

事務局 確かに、今おっしゃっていただいたように、例えば分館であれば、面積が限られていますよねというのは確かにそうなんです。その中で、牧野などで工夫していただいている中で言いますと、

おはなし室として、子供たちに読み聞かせをするための部屋がありまして、そこは、読書会とか、おはなし会とかお楽しみ会とか、図書館向けの行事のときに使っているところなんですけども、そこを調べものをする場所として時間限定で開放するといったことを、取り組みとして行ったケースはございます。

そのほか、ほかの場所も使えるところにつきましては、いろいろ相談しながら、できるだけそういった、自学自習ができるような場所に開放できるようにはしていきたいなとは思っています。

川添委員 わかりました。ありがとうございました。

松浦議長 ほかにありませんでしょうか。先ほど、大田委員のほうからビジネス支援というふうな観点から、現在の博物館、美術館のみならず、図書館のさまざまな、新しい試み等をご紹介いただきました。こちらの委員のほうから、それについて特別意見はなかったのですが、ある種の要望かと思うんですけれども、それについては事務局としていかがなんでしょうか。

事務局 ビジネス支援についてお答えしたいと思います。この第3次ブランドビジョンを作成するにあたりまして、現在の図書館は、これから役に立つ図書館になっていかなければならないと言われてることを踏まえ、ビジョンでは、「課題解決型」とうたっております。その課題解決型の本丸は、先生がおっしゃるようにビジネス支援だと我々も思っているところですが、課題解決と言っても、さまざまな取り組みがある中で、一足飛びにビジネス支援ができるわけではありません。日常的に他の業務もありますので、今、役に立つ図書館という意味では、身近な課題であります、例えば子育て支援であるとか、健康づくりであるとか、そういうところの課題解決には取り組みたいと思っておりますけれども、ビジネス支援については今後の課題と思っております、方向的にはそちらのほうに向かっておりますけれども、今、この段階で、さまざまな課題がある中でビジネス支援というところに一足飛びにもっていくというのは難しいかなと思っている段階でございます。

大田委員 おっしゃるとおりだと思うんです。こんなもの、すぐにできんでしょう。お湯かけて3分というわけにいかないですから。私が以前関わったところも、第1回 Library of the Year という賞をとっている自治体なんですけど、そこも、やはり5年ぐらいかかっているんです。最初はレファレンスサービスやと言うても、

それ何やねんと、こんな感じです。やっぱり最初に何するかというと、商工会議所さんと、あとは、今でいう日本政策投資銀行ですよ、ああいうところと連携をして、商工会議所の会員企業というんですかね、個人商店も含めて、市内のどこかのホールみたいなところでセミナーをやって、実際にそこで事例報告みたいなのが、どこかの社長が、うちの会社ではこういうことで図書館にお願いしたらという、いわゆる事例発表ですよ、そんなのをやったんです。やはり、そういうことを繰り返しやりながら、ちょっとずつ浸透していったという。ですから、基礎的自治体の図書館ですから、当然、家庭教育だとか、そういったようなこともしっかりやっていかないといけないんですよ。それはやっぱり図書館の使命として、それは当たり前でやっていかないといけない。ただし、「企業市民」という考え方で、今おっしゃるように課題解決をやっていこうということなら、そういうことも少しずつ取り組みされてもいいかな、というような形でのご提案でございます。

服部委員　　よろしいですか。さっきの滞在型図書館の自習室の関係でなんですけども、建替え後、交流型図書館で集会室を3つ作りますよね。集会室でそんな機能を備えているんですか。

事務局　　その部分につきましては、集会室を活用するのか、もっと違う使い方をするのかというので、今後また整理をしていきたいなと思っているんです。ただ、今おっしゃっていただいたように、集会室を開放していきますけれど、あいている時間がこれだけありますよということとか、先に押さえるのかも含めて、また検討していきたいと思います。

松浦議長　　先ほどの大田委員からのビジネス支援という観点については視野に入っているということですので、今後ともいろいろな取り組みが出てくるかと思っておりますので、またご報告いただければと思います。それから、先ほど川添委員からご提案がありました、利用者の立場に立った広報活動、もう少し何かないのかというお話だったかと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

事務局　　それは、市の広報セクション、具体的には広報ひらかたであるとか、図書館のホームページなどですね、今後、具体的にこういうサービスをやっていくという報告、あるいは宣伝をするときに具体的な事例、おっしゃっていただきましたような形で取り組む問題が出てくれば検討していきたいと思っております。今までもいろいろ

なセクションでそのような形で、具体的な諸施策をご紹介する紙面もつくっておりますので、広報担当部署と連携させていただきながら、図書館の宣伝方法につきまして研究していきたいと思っております。

松浦議長 先ほどの要望等については、一定の説明をいただいたかと思うんですが、特に何かまた質問等、また、こんな分野を聞きたいというものがあれば。

横山委員 資料4の運営方針②の地域社会の結びつきの再生に向けた支援の中で、先ほどから出ておりますこれからの課題ということで、市民ボランティア団体の情報提供と、ボランティア紹介イベントの開催等々のところですが、現在団体数は増加しているんでしょうか。

事務局 市民ボランティアの団体数でしょうか。

横山委員 そうです。

事務局 大体同じ状況で推移しているんですけども、今年度のボランティア養成講座に参加された方の広がりを期待しています。

横山委員 先ほど、お話にありました利用者の立場に立った広報活動についてということですが、図書館を利用するということを思いつかない方が多いように思います。私もこの会議に出席するにあたり色々調べさせていただきました。今、子育ても高齢者の支援も地域に降りてきている中で、図書館を利用しようというようなお話をして、えっ、何で、という感じです。需要と供給がうまく出来ていないように感じます。広報活動の中で広報ひらかたや、ネットを開かなくても目につくようなものがあれば良いのではと感じます。

松浦議長 やはり、まだ広報については努力のしがいがあるというか、まだ十分周知されていない部分もあるということでしょうか。

横山委員 それと、先ほどおっしゃいました利用されていない方のアンケートというお話を出されていましたが、そういうところもやはり見ていきたいかなというふうに感じます。

松浦議長 ボランティアも含めて、広報について、もう少し補足的にご説

明があればいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

藤丸館長

図書館をご利用いただいている、まず登録いただいて、貸し出しやリクエストのご利用いただくんですけども、登録していただく方の人数、全体の市民のカウントの仕方が市町村で異なっており、一応、枚方市では2年間で登録期限がきれてしまう、それでいきますと、大体2割ぐらいなんです。ですからその、ご利用いただいている方をどのように登録者として増やしていくかというところでいきますと、まだまだ宣伝をして、図書館にはこういったサービスがあり、支援をするためのサービスを行っているということをもっと広報していくことが必要かなと感じます。

松浦議長

ありがとうございます。ほかに何か、ご質問等ございませんでしょうか。

石塚副議長

レファレンスについて言いますと、交通安全についての資料が欲しかったものですから、中央図書館さんでレファレンスコーナーというのがあるんですかね、あそこで利用させていただきました。そうしたら、やはり私が思っている以上に、紙芝居ですとか絵本ですとか、ほかの資料なりを出していただきまして、大変助かりました。多分、レファレンスのそういったことを知らない、私みたいな市民もすごく多いと思いますし、それから、そのときに三浦太郎さんの絵本の原画展をやっておられましたね、見せていただいたんですけども、すごくいい企画なのに私しかなくて、多分、時間帯が悪かったのかと思うんですけども、あんな身近で原画を見れるなんてめったにないのに、夏休みやのにもったいないなという感じがしました。

多分、広報が1回になってから、なかなか全部に目を通すというのが。分厚くもなりましたし、難しい。なので、何ですかね、広報以外に京阪電車ですとか、何かほかの媒体を使ってできたらいいのかなんていうことを思いました。

それと、ちょっと資料が足らなかったものですから、雑誌に掲載する記事を書かなければいけなかったんで、ほかの分館のほうで同じようにレファレンスサービスを受けようと思って、「交通安全に関する資料を」と言いましたら、中央図書館と差があったような感じがいたしまして、なかなか出てこないし、あそこにありますよとご案内いただいてもそこになかったりですとか、多分、個人的な差もあったかと思うんですけども、やはり中央図書館が司令塔となって、ほかの図書館でも同じようなサービスを

行っていただけるようにしていただけたらありがたいなと思います。

大田委員　　今の石塚委員のは1つの事例になるわけですね。とりあえず中央図書館で、私はある程度はやむを得ないと思うんですが、そんなのをたくさん集めてホームページに載せるとか、とにかくそういう事例をたくさん、そうすると1つ事例集ができ上がるんです。その小さい事例でもいいですし、いろいろな方のレファレンスサービス、あっ、こういうこともできるのか、それなら私もというような感じになると思いますので、ぜひ、そういう事例をたくさん集めていただければなという感じはしますね。

石塚副議長　　もっと身近になってほしいですね、市民の方も。

大田委員　　そうですね、これはとてもいい話だと思います。

松浦議長　　事例を積み重ねていくというのは重要ですね。そういうふうなことは確かに、この場で提案という形も有効なんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局　　そういう、今おっしゃっていただいたような事例というのは、こういうのを企画して、こういう方法でやりましたよというのは、職員の中で積み上げてもらっているんですけども、そこをもっとうまく整理して、お伝えできるように工夫していくべきかなというふうに感じました。ありがとうございます。

松浦議長　　ぜひお願いしたいと思います。ほか、いかがでしょうか。概要については大体つかめましたでしょうか。また、細かいところをじっくり読んでいただいて、これからの会議の中で提案していただければと思います。ほか、よろしいですか。

では、特にないようですので、議案の3、枚方市立図書館第3次グランドビジョンの進捗状況については、事務局から説明があったとおり承認したということでよろしいでしょうか。

(意見・異議等なし)

松浦議長　　では、ご異議がないようですので次の案件に移ります。それでは次に議案の4です。第2次枚方市立図書館蔵書計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

ご説明いたします。図書館では、購入や寄贈によって収集し、市民が利用できるように書棚に並べた本を蔵書と申します。その蔵書を学問体系に沿って、また入門書から専門書までそろえること、使いやすいように手配することを蔵書構築と名づけております。これをできるだけ計画的に取り組もうとしたものが蔵書計画ということになります。蔵書計画を立てている図書館もない図書館もございますが、枚方市では中央図書館開館以降、限られた図書費を効率的・効果的に運用していく必要から、平成 24 年 3 月に、お手元の参考資料 4「枚方市図書館蔵書計画基本指針」に基づく、枚方市立図書館蔵書計画を策定いたしました。以来、5 年を経過した段階で、当初の予定より 1 年遅れではありますが、第 2 次枚方市立図書館蔵書計画へと改定しようとしているところです。

お手元の資料 5 番です、第 2 次枚方市立図書館蔵書計画（素案）について、横長の資料をご覧ください。その素案の左上ですが、第 2 次蔵書計画の基本的な考え方、ここでは計画を立てる趣旨と理念、そして計画の構成を示しております。内容は第 1 次計画策定時とほぼ変わりませんが、第 3 次グランドビジョンを踏まえたことを明記いたしました。すなわち、枚方市立図書館第 2 次グランドビジョンで明らかにした市立図書館のあるべき姿、理念を継承し、枚方市立図書館第 3 次グランドビジョンで示す図書館の運営方針の実現を目指し、中央図書館を司令塔とした学問体系や系統を重視し、かつ、市民のニーズにも応えるバランス重視の蔵書群を構築するための方策を明らかにするとしています。

続けて、市立図書館のあるべき姿（理念）として 2 点を明記しています。図書館は、知の源泉となる図書館資料を収集・保存し、広く市民に提供して、その教養、調査研究、余暇活動などに役立てる社会教育機関である。図書館は、市民のニーズに応じて資料や情報を提供する地域の情報拠点である。要するに、利用は少なくとも、社会教育機関として本来用意すべき本は用意しますという意味と、地域の情報拠点としては、市民ニーズに応えた、幅広く多様な資料構成となりますと、大きく分けて、2 つの機能・役割があると明記したものです。3 つ目が、第 2 次計画の構成で、資料収集・蔵書管理等基本方針のもと、資料収集基準、資料選書基準、蔵書管理基準、蔵書保存基準、蔵書除籍基準と、5 つの基準が並びます。

次に右上の、これからの枚方市立図書館の蔵書のあり方と具体的な取組をご覧ください。蔵書の構築にあたって、大きく分けて 5 つのポイントがございます。1、知の源泉としての体系的かつ系統的な蔵書群の構築。利用者が求める蔵書を効率よく探し出

す、かつ、利用者の新たな知性への興味・関心を刺激するために、図書館は学問体系や系統に基づいて整理された蔵書を構築していく。

2番、市民の多様な資料要求に応えられる蔵書群の構築。このうちの4番、活字資料が読みにくい人対象の資料の収集というのを新たに追加いたしました。障害者サービスは、これまで枚方市立図書館として積極的に取り組んできましたが、第2次計画ではここに明記することといたしました。

3、蔵書の魅力を増す特色ある蔵書群の構築。子ども読書活動の推進関連資料の積極的な収集と、枚方地域コレクションの構築を進めることが蔵書の魅力アップにつながると、第3次グランドビジョン等でも明らかにしてきました。子ども読書活動については今後、学校図書館への支援であるとか、地域での読書活動をサポートする団体貸出図書、外国語やマルチメディア、LLブック等の収集に努めます。このあたりも第2次計画で新たに書き加えております。また、枚方地域コレクションの構築にあたっては、歴史や行政資料だけでなく、市内企業、団体、枚方市に縁のある人物の関連資料など、枚方にかかるあらゆる分野の資料を対象にしています。

4、市民の情報活用を支援する蔵書群の構築。課題解決に必要な情報を求めている利用者に対して、活字資料のほか、AV資料などの非活字資料、さらに電子情報や、電子情報にアクセスする機器も提供していますが、さまざまな選択肢の中から最も適した情報を入手、活用できるようさらなる環境整備に努めてまいります。

5、適切な蔵書管理に基づく次世代に伝える蔵書群の構築。各図書館にBDS（貸出確認装置）、場合によってはブザーが鳴るという装置です。分室にカーブミラーを設置するなどしまして、蔵書の盗難等を抑止するとともに、全館で、年1回の一斉点検によって、効率的・効果的な蔵書管理に努めてまいります。また、蔵書の収集に当たって、その範囲や難易度を示す資料収集基準に加え、個別資料の受け入れを判断する資料選書基準、日常の運用にかかる蔵書管理基準、書庫入れや書庫保存期間等を規定する蔵書保存基準、除籍要件を規定する蔵書除籍基準を定め、蔵書のメンテナンスを一体的に進めてまいります。さらに、長期保存を目的として、蔵書の保存やデジタル化の検討、枚方市の貴重な財産として管理運営することで、蔵書の有効活用とともに、地域の記録を次世代に伝えていくこと。

最後に右下、第2次枚方市立図書館蔵書計画の資料収集基準のところでは、バランス重視の蔵書群を構築するため、資料収集に

あたる考え方や収集する資料の範囲、難易度の基準等を定めております。全資料・全館共通の収集基準として、1、タイトル数をより多く確保する方向で資料を収集し、複本は別途ルールを定めて一定数以上は購入しません。2、資料の購入・非購入の判断に当たり、蔵書構成全体のバランスを考えた場合、類書があるか、突出して専門的でないか、または特定の分野のみに蔵書が偏る結果とならないかという点に留意するとします。

リクエストの取り扱い。リクエストというのは、枚方市立図書館の蔵書にないものに対する予約のことです。1番、リクエストは図書館資料の選定に際して参考にするためのものとする。2番、リクエストに対しては、市立図書館が収集対象としている資料形態に限り、市外の公共図書館からの借り受けまたは購入等により当該資料の提供に努めるとしております。

今回、第2次計画に追加した部分ですが、リクエストの取り扱いの中で、国立国会図書館、大阪府立図書館については、市立図書館の収集範囲を超える専門書等についても積極的に借り受け、提供に努めることといたします。この部分については今年度、平成29年度からもう運用を始めております。ただし、市外の公共図書館からの借り受けが期待できず、市立図書館全館及び各館の蔵書構成のバランスや、資料購入予算の状況、その他資料収集基準等を総合的に勘案して、資料を購入する判断に至らなかった場合は提供できないことがあるとしております。雑駁ですが、第2次計画（素案）の概要説明です。

ちょっと、時間があつたらと思ったんですけど、先ほどL Lブックというものを紹介させてもらいましたが、こういうふうな、写真とかシンプルな言葉でつくった本です。文字だけではなかなかわかりにくいという、障害者向けの本なんです。これも先ほど委員がおっしゃいましたように、やはり、こういうものを持っているということのPRが足りないなということが、いろいろお話を聞いていて思うわけです。これはレシピの本ですけども、写真ばかり、これで作れるという、こういう本もございませぬ。そんなことで、多様なPR、先ほどのお話も含めまして、そういうPRをするということでございますが、一応、概要ということでこの素案を報告させていただきました。

松浦議長

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご意見、ご質問等ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局

一応、概要ということで、本日報告させていただいたものをも

とに、細かいところをもう1回見直してつくり上げていくというふうにご理解いただきたいと思います。

松浦議長 基本的なことなんですけども、5つの柱というか、書かれている、この2と4の違いというのは、2は従来の文字情報、4というのはどちらかというとAV関係の、そういう情報、大きく、そんなふうなイメージなんですか。特にそんなふうな大きな分け方というのはないんでしょうか。

事務局 そうです。2のほうは活字資料の幅の広さ、4のほうは、さまざまな資料形態という意味で、活字だけではなくてAV資料であるとか電子情報であるとか、資料形態としての幅の広さというイメージです。

松浦議長 具体的にそんな感じのイメージなんですかね。何かほかに質問とか、あるいはご意見、情報などでもいいかと思えますけれども、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

質問、ご意見等がないようですので、議案4、第2次枚方市立図書館蔵書計画（素案）については、事務局から説明のあったとおり確認したということによろしいでしょうか。

（意見・異議等なし）

松浦議長 ご異議がないようですので、それでは次の議事に移ります。
次に、議案の5、その他について、何かございますでしょうか。お願いします。

事務局 今回の報酬の振り込みに関しまして、既に手続の書類をお送りさせていただいておりますので、本日、お帰りの際に事務局にお渡しいただければと思います。

それからもう1点、現在、次回の社会教育委員会議に向けて、具体的な案件につきまして調整を行っているところでございます。案件が明確になり次第、開催日等の調整のため、改めてご連絡させていただきます。そのときはどうぞよろしくお願いいたします。

以上、2点です。

松浦議長 今の件について、何か質問等ございますでしょうか。では、全体にわたって言い忘れていたので、ぜひこの場で言いたいことなど、もし何かありましたら。よろしいですか。

それでは、特にないようですので、それでは、以上をもちまして本日の社会教育委員会議を終了いたします。

皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。